逗子市地域公共交通計画 意見交換会

KANAGAWA 逗子市 Zushi City

環境都市部 環境都市課

2026年10月25日

この計画が目指すまちと暮らし

計画書本編　p.1

みんなで使い、つくり、育てる、地域公共交通。

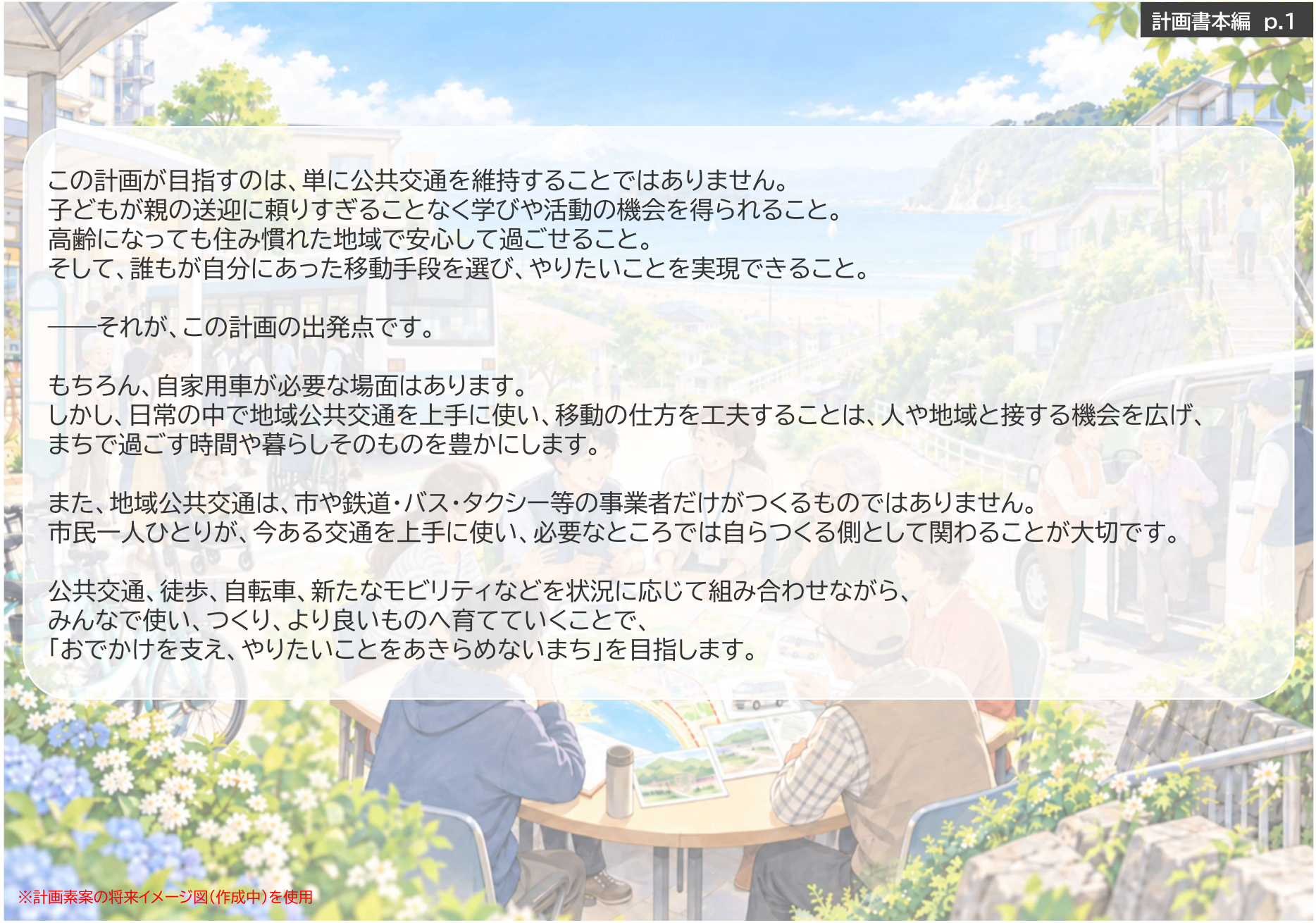
おでかけを支え、やりたいことをあきらめないまち



子どもも、大人も、高齢者も。
一人ひとりが、現在から将来にわたって、
自分や地域にとって必要な地域公共交通を自分ごととして考え、使い方を工夫し、
ときには自らつくりながら、自分らしく暮らし続けられる逗子を目指します。

※計画素案の将来イメージ図（作成中）を使用

この計画が目指すまちと暮らし



この計画が目指すのは、単に公共交通を維持することではありません。
子どもが親の送迎に頼りすぎることなく学びや活動の機会を得られること。
高齢になっても住み慣れた地域で安心して過ごせること。
そして、誰もが自分にあった移動手段を選び、やりたいことを実現できること。

――それが、この計画の出発点です。

もちろん、自家用車が必要な場面はあります。
しかし、日常の中で地域公共交通を上手に使い、移動の仕方を工夫することは、人や地域と接する機会を広げ、
まちで過ごす時間や暮らしそのものを豊かにします。

また、地域公共交通は、市や鉄道・バス・タクシー等の事業者だけがつくるものではありません。
市民一人ひとりが、今ある交通を上手に使い、必要なところでは自らつくる側として関わることが大切です。

公共交通、徒歩、自転車、新たなモビリティなどを状況に応じて組み合わせながら、
みんなで使い、つくり、より良いものへ育てていくことで、
「おでかけを支え、やりたいことをあきらめないまち」を目指します。

※計画素案の将来イメージ図（作成中）を使用

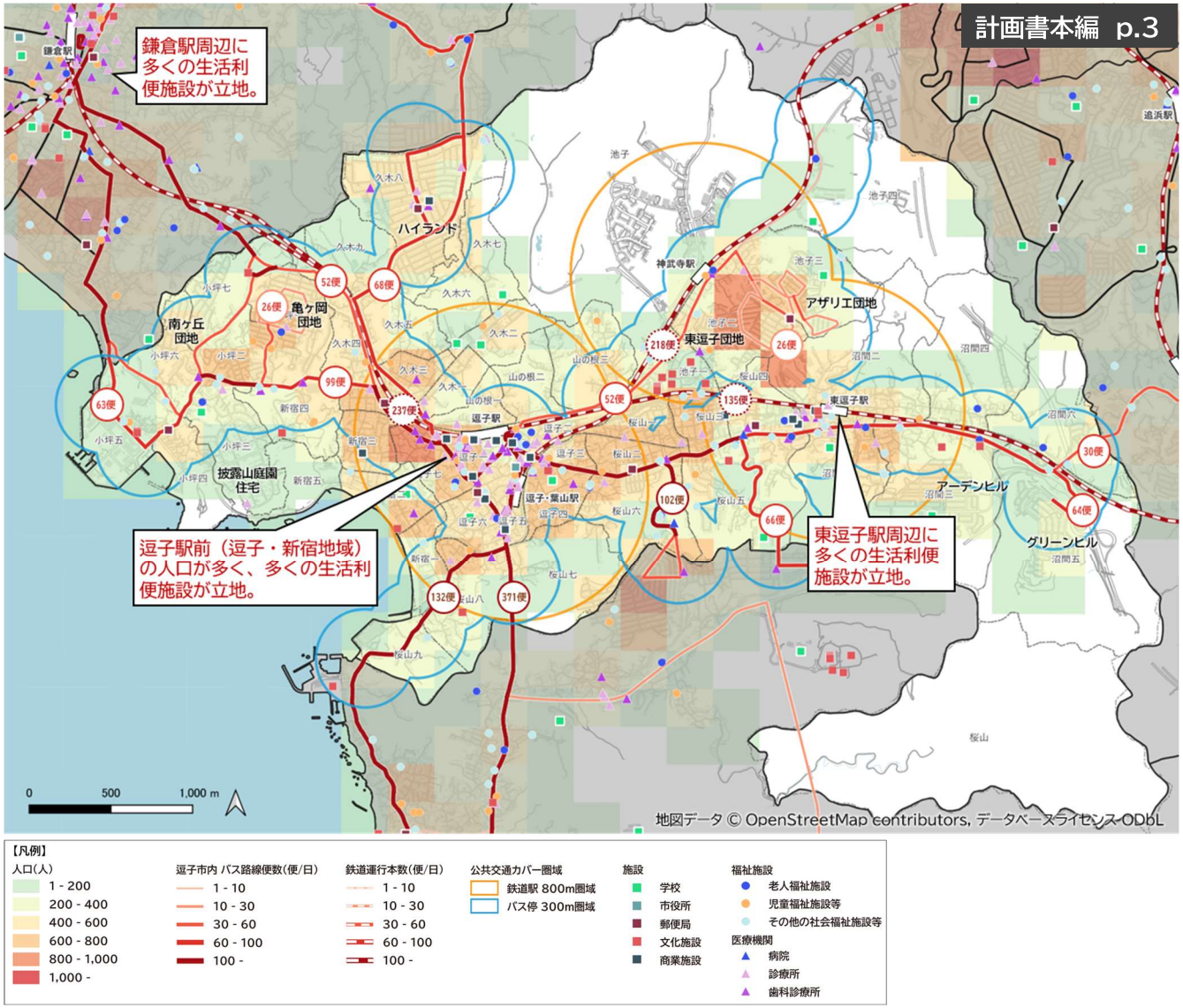
逗子市には、すでに多くの公共交通があります

まず知っていただきたい、逗子の交通の「強み」

鉄道・バスを中心に、市街地の広い範囲が公共交通でカバーされています

逗子は
「公共交通がないまち」
ではありません

だからこそ、
「**今ある公共交通をどう活かすか**」が重要です



▲逗子市の地域公共交通と施設分布・人口集積状況

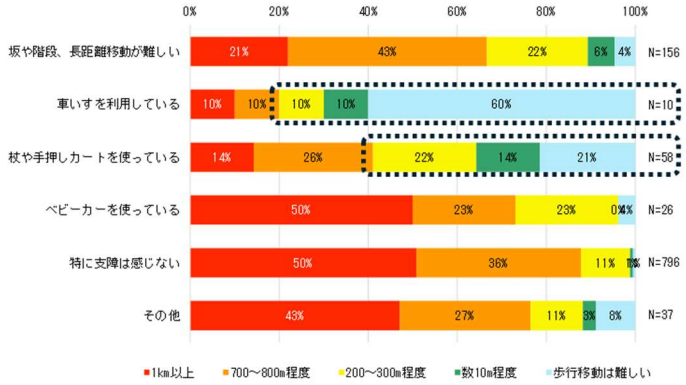
それでも、届いていない「おでかけ」があります

「交通がある」ことと、「誰もが移動できる」ことは同じではありません



▲ 地形情報×鉄道・バス便数×鉄道・バスのカバー圏域

計画書本編 p.6



▲ 移動制約別の歩行許容距離

坂道・狭い道路

バス停までの距離

身体的な制約

などにより、
既存の公共交通だけでは
「あと一歩」が届かない人・地域 があります

さらに、
移動制約が強い方は、
歩くことができる距離が
短くなる傾向にあり、
坂道や階段などの移動が
難しいケースもあります

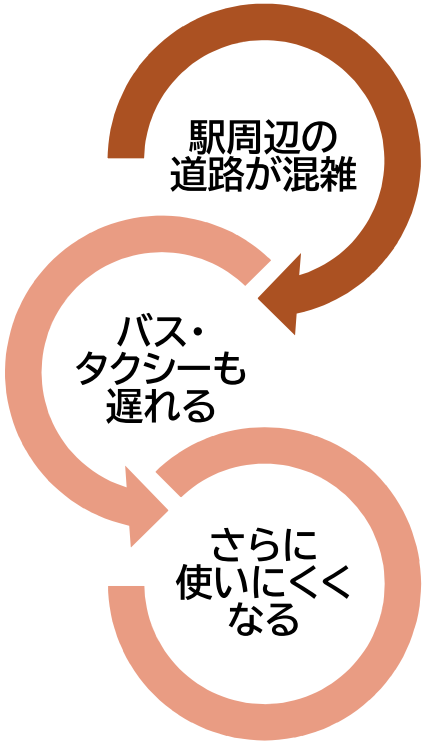
移動が集中すると、今ある交通も使いにくくなります

道路・時間帯への集中が、公共交通にも影響します

計画書本編　p.10



▲ 交通混雑度



時間帯の集中も課題です

例：タクシーは**朝の通勤・通院に需要が集中**し、予約が取りにくい時間帯があります

そして、今ある交通も当たり前には続きません

人口・利用者・担い手の3つの変化が同時に進んでいます

人口が減る

計画書本編　p.13

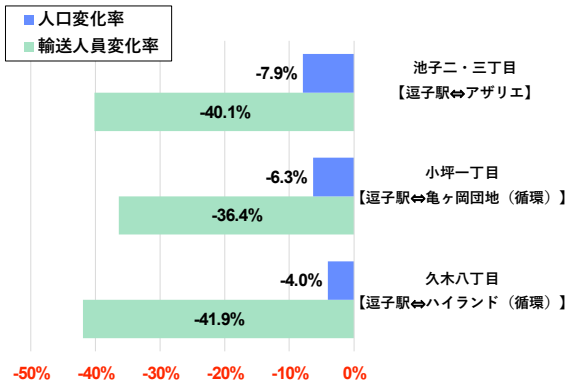


▲ 逗子市の年齢区分別将来人口推移

生産年齢人口も
減少へ

利用する人が減る

計画書本編　p.11

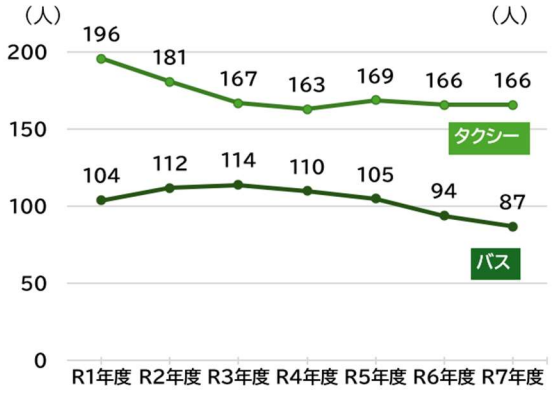


▲人口と輸送人員の変化率(H26→R6)

人口減少以上のペース
でバス利用者が減少

運転する人が減る

計画書本編　p.41



▲ 公共交通に従事する運転者数

バス運転者
104人 → 87人

この傾向が続くと……

**今ある路線・サービスを
維持すること自体が難しくなります**

解決策は、「足りないものを増やす」だけではありません

これからの地域公共交通は、考え方そのものを変えていきます

これまで

利用者が多く、運転手が確保できている状態では
サービスを「増やす」ことができました

足りない



増やす



これから

今ある交通を最大限に有効活用しつつ、
地域で必要なものを補い、育てることが重要です

今ある交通



使う　今ある交通を
上手に使う

つくる　育てる

必要なところを
補い、つくる

試しながら
より良くする

**サービスを「増やす」だけではなく、今ある交通を上手に使い、
必要なものを自らも作り、地域に合う形へ育てていくことが重要です**

逗子市が目指す3つの「地域公共交通の目指す姿」

課題を解決し、「やりたいことをあきらめない暮らし」へ

計画書本編　p.14～18

①鉄道・バスまでのあと一歩を支え、誰もが気兼ねなく「おでかけ」できるまち



②使いやすい地域公共交通で「おでかけ」がもっと楽しくなるまち



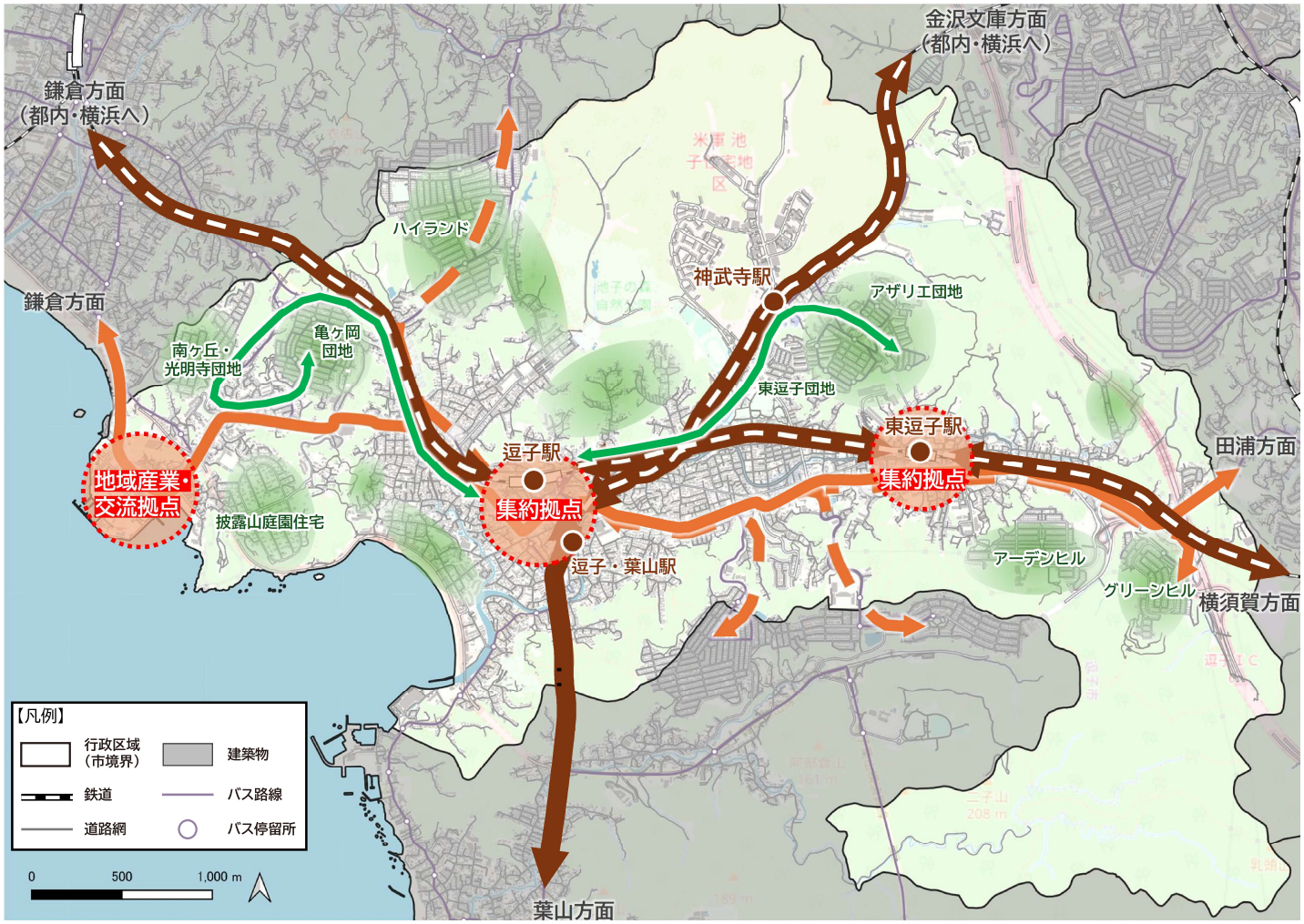
③「おでかけ」を支える仕組みを、安定して続けられるまち



逗子市が目指す地域公共交通の将来ネットワークイメージ

鉄道・バスなど、それぞれの役割を活かして、日々のおでかけを支えます。

計画書本編　p.19～



基幹交通〈幹〉

鉄道

＜主な役割＞
市内各駅を起点に、市外への通勤・通学等の広域移動と、市内の駅間移動を支えるネットワークの骨格となる交通。
＜主な需要・運行特性＞
朝夕の通勤・通学に加え、日中・休日にも多様な移動需要がある。

路線バス（基幹）

＜主な役割＞
逗子駅周辺を起点とする葉山方面への移動と、市内沿線の生活移動を支える主要な交通。
＜主な需要・運行特性＞
通勤・通学に加え、日中・休日の移動にも対応する。市内の共通区間では複数系統が運行している。

地域連絡交通〈枝〉

路線バス（拠点連絡）

＜主な役割＞
逗子駅周辺と、市内の地域拠点や周辺市の拠点を結び、市民の拠点間の移動を支える交通。
＜主な需要・運行特性＞
通勤・通学、買物・通院等に加え、路線によっては観光・交流需要がある。

路線バス（住宅地連絡）

＜主な役割＞
住宅地と逗子駅周辺を結び、鉄道を利用する通勤・通学や、買物・通院、帰宅など日常の移動を支える交通。
＜主な需要・運行特性＞
朝夕の通勤・通学と、日中の買物・通院等の需要がある。時間帯別の利用や平日・休日の運行内容は路線ごとに異なる。

地域生活交通〈葉〉

路線バス（地域生活）

＜主な役割＞
身近な住宅地と逗子駅周辺を結び、自家用車を使えない人を含む住民の生活移動をきめ細かく支える交通。
＜主な需要・運行特性＞
買物・通院等に加え、通勤・通学も含む生活移動に対応する。現在は平日・休日共通のダイヤで、駅発の夜間運行は、地域連絡交通より早く終了する。

地域拠点（乗継場所となる駅・停留所等）までの移動手段

＜主な役割＞
既存の公共交通だけでは対応しにくい移動課題を、地域ニーズや利用者の状況に応じて補う仕組み。
＜主な需要・運行特性＞
坂道や歩行の制約、介助の必要性などにより、既存交通を利用しにくい人の移動に対応する。住民主体の移動支援は、地域のニーズと担い手に応じた展開を想定する。

個別の移動を支える交通（タクシー、福祉有償運送等）

＜主な役割＞
路線・時刻に合わせた移動が難しい人や、個別の目的地への移動を支える交通。
＜主な需要・運行特性＞
通院、荷物を伴う移動、歩行が難しい人の移動など、時間・場所が分散する需要がある。

まず取り組む主な施策

計画書本編　p.22～34

坂道・狭い道で「あと一歩」が届かない	地域住民主導交通への支援	重点
朝、タクシーの予約が取りにくい	午後利用など需要の時間的分散	重点
バスがいつ来るか分かりにくい	リアルタイム運行情報	重点
駅や停留所で待つのがつらい	待ち環境の改善	重点
運転手などの担い手が減っている	担い手確保・就業環境改善	重点

このほか、福祉交通の体制づくり、公共交通の利用啓発、シェアサイクルの活用促進、地域の関係者との連携強化なども進めます

この計画で大切にする「4つの基本方針（進め方）」

「何をするか」だけでなく、「どう進めるか」も決めました

計画書本編 p.20

① 着実に進める

優先順位をつけ、
効果と実現可能性の高い取組から
着実に進める

② 組み合わせる

短期的な改善と
中長期的なまちづくりに向けた取組を
組み合わせて進める

どう進めるか

③ 一緒につくる

市民も地域公共交通を
「使う・つくる」主体となって
一緒につくる

④ 育てる

試し、確かめ、改善しながら
地域に合った仕組みを育てる

これらの4つを組み合わせながら、計画を推進していきます

やって終わりにせず、試し、確かめ、改善する

地域に合った仕組みへ、毎年少しずつ育てます

計画書本編　p.46～47

試す	確かめる	改善する	育てる
まずは小さく やってみる	利用状況・データ 市民・事業者の声 を確認する	内容・方法・ 優先順位 を見直す	地域に合う 持続可能な 仕組みへ

計画の評価指標を確認し、地域公共交通協議会で毎年報告・見直し

「試す → 確かめる → 改善する」を重ねながら、
地域に合った仕組みに育てていきます

計画の位置付け、区域、期間

5年間で、できることから着実に進めていきます

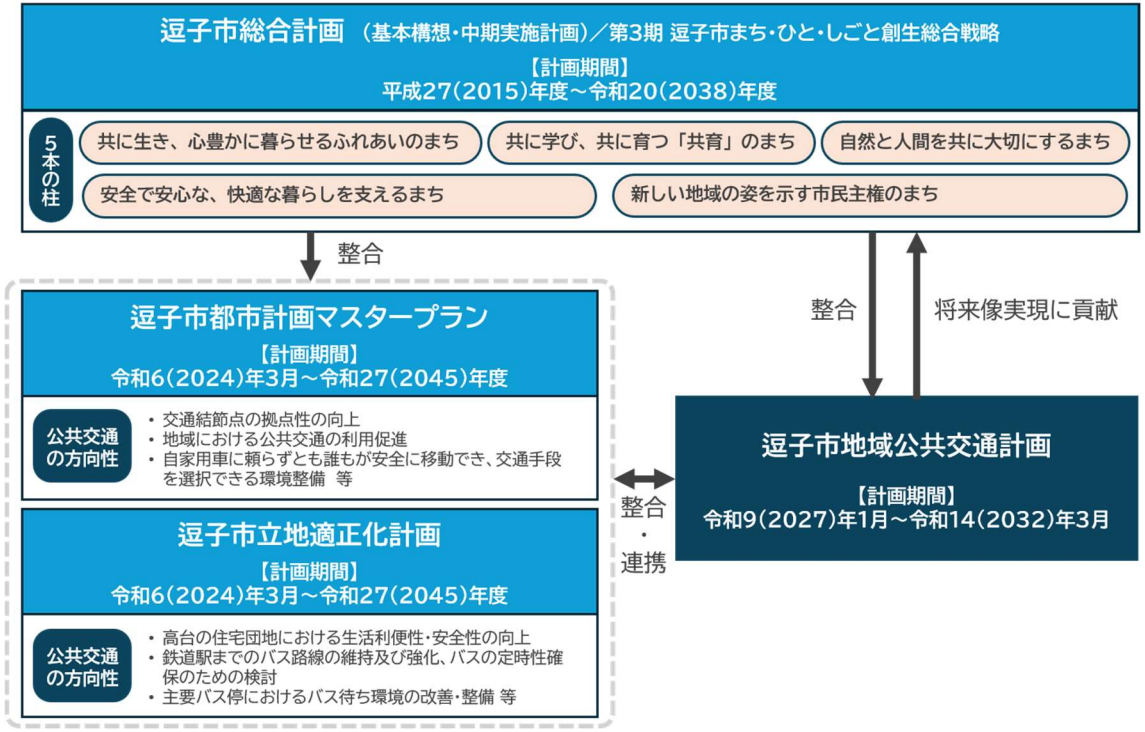
計画書本編　p.21

《対象区域》

逗子市
全域

《計画期間》　※令和9(2027)年1月
～令和13(2031)年度

5年
3ヶ月



▲ 地域公共交通計画の位置付け

本市の総合計画における将来像実現に貢献する法定計画として、
5年3ヶ月間でできることから着実に進めていきます

みんなで地域公共交通を育てていくために

市・鉄道・バス・タクシー等の事業者・市民・地域の関係者が、それぞれの役割を持ち寄ります

市民

- ✓ 今ある交通を使う
- ✓ 困りごと・アイデアを伝える
- ✓ 地域の取組に関わる

市・鉄道・バス・タクシー等の事業者・関係者

- ✓ 課題を共有し、必要な施策を実施
- ✓ データや利用者の声を確認しながら改善

計画書本編 p.44～45

▼ 計画の推進体制

協議の場	構成員	主な役割
逗子市地域公共交通活性化協議会	市長、学識経験者、市民代表、鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者、福祉関係機関、国・県等、警察、道路管理者	・地域公共交通計画の策定・運用・見直し ・評価指標のモニタリング・進捗管理　等
交通戦略部会	市長、学識経験者、鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者	・計画の推進状況や評価指標などについて、専門的な見地から調査検討

▼ 構成員の役割

主体	主な役割
逗子市	・市民ニーズの把握・検証　・地域公共交通の利用促進 ・計画に位置付けられた施策等への財政支援 ・関係者との調整　等
学識経験者	・計画運用・見直しにあたっての助言 ・地域公共交通に関する情報提供
市民	・地域公共交通への理解・利用　・市の調査への協力　等
鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者	・安全・安心な交通サービスの提供　・公共交通の利用促進 ・公共交通に係るデータの提供　・市の施策・事業への協力
地域団体・住民団体	・地域住民主導交通の運営 ・地域のニーズ確認、とりまとめ　等
福祉関係機関	・移動制約者のニーズと供給側の課題等の調査 ・適材適所の移動支援が可能な体制づくり
国・県等	・各種制度による補助・支援、情報提供
道路管理者・交通管理者	・道路行政、交通安全の観点から助言、情報提供

市・鉄道・バス・タクシー等の事業者・市民・地域の関係者全員で「ともに使い、つくり、育てる、地域公共交通。」を実現します

TOPIC

池子・東逗子地域では、住民が主体となって「くらしの足」を検討中

NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク主催により、池子・沼間住民自治協議会のご協力を得ながら開催しました。

3回のワークショップで、困りごとから運行の具体像まで段階的に検討

1

第1回 7/28

地域の困りごとを見える化

坂道・バス停までの距離／買い物・通院など

2

第2回 8/24

具体的なルートを考える

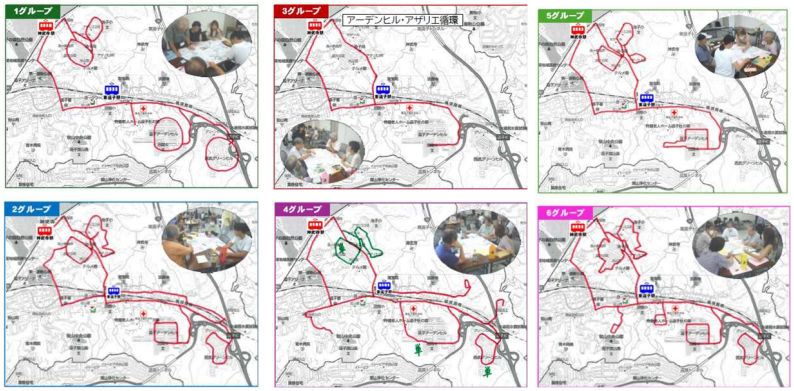
グループごとに検討し、6つのルート案を作成

3

第3回 9/18

実現に向けた運営を考える

運行試案・費用・担い手・体制を検討



第2回では、地域で考えられるルート案を、班ごとに検討しました

ワークショップは３回で終了。有志による準備会が立ち上がり、試行運行に向けてルートや運営体制等を検討しています。
市では、地域公共交通計画において「地域住民主導交通への支援」を施策の一つに掲げる予定であることから、こうした取り組みへの支援制度を検討し、来年度から開始する予定です。

今後のスケジュール

令和8年
11月9日～12月9日

パブリックコメント

計画案に対する皆さんのご意見を募集します

令和8年
12月中

地域公共交通計画を策定

いただいたご意見も踏まえ、計画として取りまとめます

令和9年
2～3月

令和9年度予算案を市議会に提案

施策の実施に必要な予算を提案します

令和9年
3月17日

施策開始に向けた「作戦会議」

逗子市地域公共交通活性化協議会にて、
関係者で役割や具体的な進め方を話し合います

令和9年
4月から

各施策を順次開始

様々な主体と連携・協力し、計画に基づく取組を進めます

令和9年1～3月も、実行可能な取組から順次開始します

今日、みなさんに考えていただきたいこと

説明を聞いて感じたことを、近くの方と話してみてください

1. 今日の説明で、一番印象に残ったことは？
2. 「使う・つくる・育てる」という考え方について、自分や地域でできそうなことは？
3. 説明を聞いて、浮かんだ疑問点、聞いてみたいことは？

計画素案全文（10/25意見交換会版）はこちら

《進め方》

【3分】まず一人でメモ → 【15～20分】3～5人で共有 → 全体に伝えたいことを共有

メモ欄

ご自由にお使いください。